

平成 3 1 年 2 月 2 0 日 付 け 監 査 委 員 告 示 第 1 号 公 表 分

白 山 総 合 支 所

地 域 振 興 課

監査の結果	土地の長期転貸借について 株式会社猪の倉が、猪の倉温泉用地として利用する土地の一部については、市町村合併以前の旧白山町時代から、市が個人の地権者から賃借し、賃借料を支払ったうえで、当該土地を同社に同額で転貸してきている。本来は、民間企業である同社が各地権者と交渉し、土地の賃貸借契約を締結すべきであると考えことから、同社と各地権者が賃貸借契約できるよう関係者との協議、調整を進められたい。
措置の内容	市有地及び転貸地について、市と株式会社猪の倉との賃貸借契約は、令和 5 年 3 月 3 1 日をもって合意解約し、地権者との賃貸借契約についても、令和 5 年 3 月 2 8 日から令和 6 年 5 月 3 1 日にかけて合意解約書を交わし解約した。